



国際化・情報化教育の充実に努めます
（向津具小のパソコン学習）

豊かな心を育てる 教育・文化のまちづくり

学校教育

町勢振興発展の基礎は「人づくりにある」ことはつねづね申し上げているところであります。

本町の学校教育におきましては、豊かな心を持ち、知・徳・体・情の調和がとれ、「自ら考え、主体的に判断し、解決できる能力」を持つ児童生徒「たくましいゆやの子」の育成が重要であります。そのため、学校及び家庭、地域社会が連携を密にし、それぞれの立場で子どもを育てるという自覚と実践が必要であると考えていますことから、この風土づくり

に努めていきます。

平成十二年度から新たに外国語指導助手招致事業を取り入れ、国際化の波を肌で感じ、国際理解を深めるため、外国から指導者を招致し、国際化に即した実践教育を行います。

近年の高度情報化社会に不可欠なコンピュータの整備は、小学校は二人に一台、中学校においては一人一台の設置を行う予定であり、小学校につきましては平成十二年度中には整備が終了し、中学校におきましては、平成十二年度から二カ年計画で整備を進め、これからの国際化・情報化教育の充実に努めていきます。

教育施設の整備につきましては、児童の衛生環境の向上を図ることから平成十二年度には、文洋小学校のトイレ水洗化を行います。また、学校生活上、学習指導上必要な物から年次的に整備充実を図っていきます。

本町の少子化による児童生徒の減少はゆゆしき問題であり、平成十二年度には、学校の統廃合を含めた問題を総合的に検討していただく委員会の設置を考えています。

社会教育

社会教育につきましては、公民館の各種講座の充実を図るとともに、生涯学習の推進にも積極的に取り組んでいきます。平成十一年度から実施しています「生涯学習出前講座」を町民の皆さんの学習の場として大いに利用していただきたいと思えます。



競技人口も増えてきた
グラウンドゴルフ

文化のまちづくり

文化の町づくりにつきましては、文化会館が開館して二年が経過していますが、この会館も皆さんのご支援を賜り有効に活用されています。今後も、この会館を文化・芸術にふれる場とし、町民の皆さん

の自発的で新たな文化の創造を支援・助長する拠点として、活用を図っていきます。

おわりに

以上平成十二年度の施策の概要について申し述べましたが、今年四月一日から地方分権推進一括法が施行されます。これは、地方自治を始めとする四百七十五本と言わかつてない関係法律が一括で改正され、この改正を一言で申し上げますと「今までの地方公共団体への国の関与の縮減・緩和であり、自治体における問題は自分たちで解決しなければならない」ということとなります。地方分権の元年となります平成十二年度は、今まで以上に職員研修を強化し、町民の皆さんから信頼される職員、地方分権時代にふさわしい職員の育成に努めていきます。

冒頭にも申し上げましたが、今後も行財政の適正かつ効率的運用、また、町税の滞納解消につきましては、毅然たる態度で臨み、健全財政の維持に最大の努力を行います。

最後になりましたが、「活力のある町づくり」のために、「町民の皆さんとの対話」を基本に渾身の努力をいたす所存でありますので、皆様方の格別のご高配とご支援をお願いいたします。